

平成 22 年度 事業計画

事業概要

財団創立 32 周年を迎えました弊財団は、「無機材料の研究助成」に注力する特定公益増進法人として、関係各位に高い評価を頂いて参りました。そして、昨年 12 月 1 日に、新・公益財団法人として認定され、研究者の当財団への期待はますます高くなり、その社会的使命は一層重くなっていると存じます。

しかしながら、世界の経済情勢は回復せず、平成 22 年度も厳しい状況が予想され、資産運用益及び御寄付の減少は避け難く、財政面では厳しい環境が続くと思われます。財団としまして、経費の削減と積極的な寄付募集活動を継続し、昨年度と同等の助成事業を維持するよう努めます。

また、公益財団法人への移行に対応した財団運営体制の整備をさらに進めます。

具体的な事業活動は以下の通りです。

1. 研究助成事業について、第 32 回研究助成金の交付、および第 33 回研究助成の募集
2. 国際学会への助成
3. 海外渡航研究者への助成
4. 研究成果普及への助成
5. 成果普及事業として、成果報告書の出版および学術講演会の開催
6. 財団運営体制の整備

事業内容

1. 研究助成事業

(1) 国内研究助成

・平成 22 年度(第 32 回)研究助成事業

昨年度に募集選考した候補者に対し、助成金を交付する。

助成規模は前年度と同額の 50,000 千円(約 40 件)とする。

研究助成金贈呈式を平成 22 年 4 月 21 日(水)に開催する。

・平成 23 年度(第 33 回)研究助成事業

平成 23 年度研究助成応募要領を作成し、候補者を募集する。

助成規模は平成 22 年度と同程度とする。

(2) 海外研究助成

2011 年海外研究助成応募要領を作成し、候補者の募集選考を行い、助成金を交付する。

助成規模は、平成 22 年度と同程度とする。

2. 国際会議への助成事業

国際会議助成希望団体に対し選考を行い助成する。
助成規模は 500 千円程度とする。

3. 海外渡航研究者の助成事業

海外渡航助成希望者に対し選考を行い助成する。
助成規模は 500 千円程度とする。

4. 成果普及への助成事業

成果普及助成希望者に対し選考を行い助成する。
助成規模は 500 千円程度とする。

5. 成果普及事業

(1) 平成 19 年度助成の成果報告書を出版する。(8 月予定)

平成 20 年度助成の成果報告書の編集を行う。

(2) 平成 19 年度助成の成果報告会として、平成 23 年 1 月に無機材料に関する学術講演会を企画実施する。

6. 財団運営体制の整備

(1) 公益財団法人への移行に対応した財団運営体制の整備を進める。

(2) 財団の事業に関する、大学、各種研究機関、寄付者および広く一般に対する広報活動を充実させる。前年度に引き続き、特に産業界に対する助成研究の成果についての広報活動に注力する。

(3) 一層の事業充実のため寄付金の募集を行う。

以上